

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：企業立地対策費

事業名 テクノプラザ活用促進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 新産業・エネルギー振興課 成長産業係

電話番号：058-272-1111 (内 2935)

E-mail : c11353@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 750 千円 (前年度予算額：750 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	750	0	0	0	0	0	0	0	750
要求額	750	0	0	0	0	0	0	0	750
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・テクノプラザの活性化及び魅力の向上を持続的に推進するため、テクノプラザへの公共交通機関 (手段) を確保する。
- ・令和元年度までは、県、各務原市ほか関係機関でテクノプラザ活性化推進連絡協議会 (財源：県及び各務原市からの負担金) を構成し、岐阜乗合自動車 (株) に対し運行収支の欠損助成 (上限 1,500 千円) を実施。
- ・令和元年度に本協議会を廃止したうえで、令和2年度より、各務原市の取り組みに対して助成。

(2) 事業内容

○バス路線「VRテクノプラザ線」の運行補助

- ・経路 テクノプラザ～各務原高校前～坂井～各務原市民会館前～名鉄三柿野駅
- ・本路線の運行収支に欠損が生じた場合に、1,500 千円を上限として各務原市が岐阜乗合自動車 (株) に負担し、その 1/2 を県が各務原市に対し補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

テクノプラザエリア内には県有施設や工業団地があり、本路線の停留所であるテクノプラザの乗降者のため、県も一部負担する。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額（千円）	事業内容の詳細
補助金	750	バス運行補助
合計	750	

決定額の考え方

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	テクノプラザ活用促進事業費補助金
補助事業者（団体）	各務原市 （理由） ・ 県有施設や工業団地がありテクノプラザエリア内に停留所がある「VRテクノプラザ線」は、各務原市内のみを運行するバス路線であり、各務原市が直接助成するため。
補助事業の概要	（目的） ・ テクノプラザの活性化及び魅力の向上を持続的に推進するため、テクノプラザへの公共交通機関（手段）を確保する。 （内容） ・ 「VRテクノプラザ線」の運行収支に欠損が生じた場合に、各務原市が岐阜乗合自動車（株）に助成し、その 1/2 を県が各務原市に対し補助する。
補助率・補助単価等	定額・ 定率 ・その他（例：人件費相当額） （内容） ・ 「VRテクノプラザ線」の運行収支に欠損が生じた場合に、各務原市が岐阜乗合自動車（株）に 1,500 千円を上限に助成し、その 1/2 を県が各務原市に対し補助する。 （理由） ・ テクノプラザエリア内には県有施設や工業団地があり、本路線の停留所であるテクノプラザの乗降者があるため。
補助効果	・ 公共交通機関によるアクセスが乏しい立地条件であり、バス路線の運行収支の欠損助成をすることにより、その利便性を確保できる。
終期の設定	令和 6 年度 （理由） ・ テクノプラザエリアの駐車場台数が不足しており、公共交通機関の確保が重要であるため、継続的な支援が必要である。

(事業目標)

- ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか
公共交通機関である「VRテクノプラザ線」を持続的に確保する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
①「VRテクノプラザ線」利用者数	13,353	14,413	16,000

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	千円	千円	千円	(予算額) 750千円	(要求額) 750千円
指標①目標				13,883	14,413
指標①実績				(推計値) 10,166	(推計値) 10,696
指標①達成率	%	%	%	(推計値) 73.2%	(推計値) 74.2%

(前年度の成果)

公共交通機関によるアクセスが乏しい立地条件において、バス路線の運行収入の欠損助成することにより、その利便性を確保した。

(今後の課題)

- ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項
公共交通機関によるアクセスが乏しいため、バス路線の維持が必要である。

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い △ : 必要性が低い	
(評価) ○	テクノプラザエリアの活性化及び魅力の向上を持続的に推進するためには、公共交通機関によるアクセスの利便性確保が重要である。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △ : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	令和元年度のVRテクノプラザ線利用者の約4割がテクノプラザ停留所を利用されている。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている △ : 向上の余地がある	
(評価) ○	各務原市内にある県有施設の利便性確保のため、県と各務原市が連携しながら、バス運行の支援に取り組んでいる。

(事業の見直し検討)

テクノプラザエリアの活性化及び魅力の向上を持続的に推進するためには、公共交通機関によるアクセスの利便性確保が必要である。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

- ・テクノプラザエリアの駐車場台数が不足しており、公共交通機関の確保が重要であるため、継続的な支援が必要である。